



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	大阪府	所在地	〒550-8566
市町村名	大阪市		大阪市西区九条南1-12-54
消防団事務所管	大阪市消防局	電話番号(直通)	06-4393-6061 FAX 06-6582-2864
消防団名	大阪市消防局災害活動支援隊	メールアドレス	pa0002@city.osaka.lg.jp

組織	分団数		1	分団	ホームページURL	https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/index.html#HONBUN	
	うち機能別分団数		1	分団	SNSアカウント	Instagram https://www.instagram.com/omfd.119/	
	方面隊数		0	隊		フェイスブック https://m.facebook.com/OMFD.119	
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数		0	班			
団員数	条例定数		700	人	平成16年6月の国民保護法の制定により、有事の際における消防の任務が明確にされ、また東南海・南海地震が近い将来発生するといわれている。このような、市民の安全を確保する必要がある大規模災害が発生した場合について、学識経験者、総務省消防庁職員と検討を重ねた結果、消防長の指揮の下で消防職員と協働して活動し、現有消防力の不足を補う組織の設置が必要との結論に至った。そして、阪神淡路大震災後に地域防災体制の強化を図るため消防局OB職員で構成された組織「FAVOR」を母体として、平成17年9月、消防に関する専門的知識を持ち合わせた当局OBを構成員とした災害活動支援隊が発足した。 【災害活動支援隊の活動内容】 消防局及び消防署が本市の区域内で行う次の活動を支援する。 1 消火、救急、救助活動 2 住民等の避難誘導 3 災害情報収集活動 4 応急手当 5 その他の消防活動(署内における後方支援活動、関係機関との連絡事務等。) 【参考】 平成30年6月18日(月)7時58分に、大阪北部において震度6弱の地震が発生した際に、144名が各参集指定場所等に自主参集し、災害情報収集やその他の消防活動を実施している。		
	実員数		680	人			
	男性団員数		679	人			
	女性団員数		1	人			
	基本団員数		0	人			
	大規模災害団員数		680	人			
	その他の機能別団員数		0	人			
職業構成別団員数	国家公務員		0	人			
	地方公務員		0	人			
	都道府県職員		0	人			
	市区町村等職員		0	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		0	人			
	農協職員		0	人			
	郵政職員		0	人			
	その他		680	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		0	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		0			台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		0			台
		手引き動力ポンプ		0			台
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	-	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円		
出動報酬	火災		12,000	円			
	風水害等の災害		12,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。